

平成十九年三月二日受領
答弁第八一号

内閣衆質一六六第八一号

平成十九年三月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一八七五年の樺太千島交換条約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一八七五年の樺太千島交換条約に関する質問に対する答弁書

一について

我が国は、千八百五十五年に日魯通好条約が締結された後の樺太の情勢等にかんがみ、千八百七十四年からロシア政府との間で樺太の問題等につき交渉を行った結果、千八百七十五年、ロシアとの間で樺太千島交換条約を締結した。

二について

御指摘の「交換条約」により、樺太に係る我が国の権利をロシアに譲り渡した。

三について

一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考えており、お尋ねについてはお答えを差し控えたい。

四について

樺太千島交換条約は、我が国とロシアとの間で領土の交換を行ったいわゆる処分的条約である。